第210期

定時株主総会
招集ご通知

日 時：平成28年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

平成28年6月27日（月）
17:00まで

証券コード：8392

株式会社大分銀行



真玉海岸の夕陽（大分県豊後高田市）

経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒になって地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第210期定時株主総会招集ご通知 ……1
インターネット等による議決権行使のご案内……3
■ 株主総会参考書類 ……5
第１号議案　剰余金処分の件 ……5
第２号議案　取締役3名選任の件 ……6
第３号議案　監査役2名選任の件 ……8
第４号議案　補欠監査役１名選任の件 ……9
■ 事業報告 …… 10
■ 計算書類 …… 33
■ 監査報告書 …… 37
Ｑ＆Ａ …… 41
株主総会会場ご案内図

ごあいさつ



株主の皆さま方には、平素より大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの熊本地震により被災された熊本県・大分県をはじめとした株主の皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、皆さまの一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、第210期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）定時株主総会を6月28日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

平成27年度につきましては、平成26年4月よりスタートした「中期経営計画2014」の最終年度でありましたが、諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、90億円の当期純利益を計上することができました。さらに、平成28年4月1日からは、「長期経営計画2011」の第３ステップとして、新たに「中期経営計画2016」をスタートさせております。「地域密着化戦略」を更に進化させ、基本テーマ「Best Quality」の下、「CSV（共有価値の創造）の実現」を基本方針として各種施策に取り組んでまいります。

「地域が持続してこそ、地方銀行である当行の存在がある」

当行は金融サービス業を営む「商人」であると同時に、自らの経営基盤である地域を守るため、地域を耕し、種を蒔き、育てる「農民的発想」を持って、地域の発展、繁栄に貢献してまいります。地域への熱い「オモイ」を「カタチ」にするため行動し、お客さまとの共有価値を創造し続ける銀行を目指し、全役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

株主の皆さま方には、当行の取り組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成28年6月

取締役頭取　後藤 富一郎

招集ご通知

証券コード　8392
平成28年６月６日

株 主 各 位

大分市府内町３丁目４番１号
株式会社大分銀行
取締役頭取　後藤富一郎

第210期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　また、このたびの熊本・大分地震により被災されました皆さまには心よりお見舞い申しあげます。
　さて、当行第210期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、きたる平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2.場　　所　大分市府内町３丁目４番１号　当行本店７階大会議室
3.目的事項
報告事項
1. 第210期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第210期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

議決権行使についてのご案内



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時
平成28年6月28日(火)
午前10時



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。

行使期限
平成28年6月27日(月)
午後5時到着分まで



インターネット等による議決権行使

議決権行使ウェブサイト(http://www.e-sokai.jp)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限
平成28年6月27日(月)
午後5時まで

詳細については次頁をご覧ください。

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページに掲載させていただきます。

当行ホームページアドレス　http://www.oitabank.co.jp/company/kabunushi/soukai/kabunushi_soukai.html

当行では節電のため冷房の温度を高めに設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装(クールビズ)にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネット等による議決権行使は、パソコンから当行の指定する議決権行使サイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただくことによってのみご利用が可能です。

※インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

平成28年6月27日(月) 午後5時まで
となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

［ご注意事項］

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
  また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電　話 0120-707-743（フリーダイヤル）　受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

STEP1 WEBサイトへアクセス





「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
http://www.e-sokai.jp

STEP2 ログイン



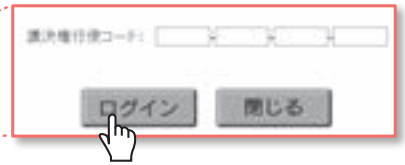

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入入し、「ログイン」をクリック

STEP3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

1．期末配当に関する事項

当行は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、第210期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案のうえ１株につき３円50銭といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき３円50銭と合わせ、年間の配当金は１株あたり７円となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金 ３円50銭　総額550,211,578円（自己株式は除きます。）

2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日（水）

2．剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	8,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	8,000,000,000円

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役下田憲雄氏、桑野和泉氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役三浦洋一氏は平成28年6月22日をもって辞任されますので、取締役３名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。



所有する当行の株式数
19,000株

1　田中秀幸（たなかひでゆき）　昭和34年４月８日生　新任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月	当行入行
平成17年２月	審査部審査グループ審査役
平成21年６月	システム部長
平成25年６月	執行役員人財開発部長
平成27年６月	常務執行役員本店営業部長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

システム部長、執行役員人財開発部長として本部での業務執行管理に携わり、常務執行役員本店営業部長として営業面での経験も積み、キャリア豊富な人材です。
問題に対する洞察力、高い識見を持ち、その経験や知見により、経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行することが期待できるため、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
0株

取締役在任年数（本総会終結時）　**4年**

2　下田憲雄（しもだのりお）　昭和32年１月11日生　再任　社外　独立

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年４月	甲子園大学経営情報学部専任講師就任
平成２年３月	同大学退職
平成２年４月	大分大学経済学部助教授
平成10年４月	同経済学部教授
平成16年４月	国立大学法人大分大学経済学部教授
平成20年８月	同経済学部長（至 平成24年８月）
平成24年６月	当行取締役
平成27年10月	国立大学法人大分大学副学長
	現在に至る

（重要な兼職の状況）
国立大学法人大分大学副学長

社外取締役候補者とした理由

国立大学法人大分大学副学長としての高い学識と、長年培われてきた豊富な経験を有しており、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明等ができるため社外取締役に適任であり、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
0株

取締役在任年数（本総会終結時）
4年

3 桑野 和泉（くわの いずみ） 昭和39年８月１日生

再任 社外 独立

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

平成５年４月	株式会社玉の湯入社	（重要な兼職の状況）
平成７年４月	同専務取締役	株式会社玉の湯代表取締役社長
平成15年10月	同代表取締役社長	一般社団法人由布院温泉観光協会会長
平成24年６月	当行取締役	九州旅客鉄道株式会社社外取締役
	現在に至る	

社外取締役候補者とした理由

地元観光協会会長を務める等、観光振興や地域活性化への経験豊富な経営者であり、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明等ができるため社外取締役に適任であり、取締役候補者としました。

（注）1. 社外取締役候補者の桑野和泉氏が代表取締役社長である株式会社玉の湯および会長である一般社団法人由布院温泉観光協会および社外取締役である九州旅客鉄道株式会社と当行との間には、貸出金等の取引があります。
その他の取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 下田憲雄氏および桑野和泉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の下田憲雄氏および桑野和泉氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当行は、下田憲雄氏および桑野和泉氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、下田憲雄氏および桑野和泉氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役薬師寺十郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役広瀬亨氏は平成28年６月21日をもって辞任されますので、監査役２名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当行の株式数
45,500株

1　衛藤秀樹（えとう ひでき）　昭和32年１月23日生　新任

略歴・地位および重要な兼職の状況

昭和55年４月	当行入行
平成14年８月	洞門支店長
平成16年４月	明野支店長
平成20年３月	臼杵支店長
平成21年３月	中津支店長
平成22年９月	執行役員中津支店長
平成23年６月	取締役本店営業部長
平成26年６月	株式会社 大分カード 代表取締役社長
平成27年６月	当行 取締役退任 現在に至る

監査役候補者とした理由

当行取締役として経営管理全般に携わり業務全般を熟知しております。その後、株式会社大分カード代表取締役社長として組織を率いた経験を有し、その豊富なキャリアにより、公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行して頂けることが期待できるため、監査役候補者としました。



所有する当行の株式数
0株

2　岡村邦彦（おかむら くにひこ）　昭和32年２月19日生　新任　社外　独立

略歴・地位および重要な兼職の状況

平成３年４月	大分県弁護士会登録
平成６年８月	岡村法律事務所開設
平成９年４月	大分県弁護士会副会長（至平成11年３月）
平成26年４月	大分県弁護士会会長（至平成27年３月）現在に至る

（重要な兼職）
株式会社ジョイフル社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士として培われた法律の専門的知識を有しており、これまでも当行のコンプライアンス委員として適切な意見を頂いてきました。直接企業経営に関与された経験はありませんが、そのキャリアにより、公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行して頂けることが期待できるため、監査役候補者としました。

（注）１．社外監査役候補者の岡村邦彦氏と当行との間には貸出金等の取引があります。また、同氏が社外監査役である株式会社ジョイフルと当行との間には、貸出金等の取引があります。
その他の監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
２．岡村邦彦氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
３．岡村邦彦氏が選任された場合は、当行は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役岡村邦彦氏を監査役候補者としたことにより、補欠監査役が欠員となるため、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



河野（かわの）　光雄（みつお）　昭和27年２月９日生

新任　社外　独立

略歴・地位および重要な兼職の状況

昭和56年３月	公認会計士登録	（重要な兼職）
昭和61年８月	河野公認会計士事務所開設	株式会社ジョイフル社外監査役
昭和62年３月	税理士登録	
	現在に至る	

所有する当行の株式数
0株

補欠監査役候補者とした理由

公認会計士として培われた会計の専門的知識を有しており、会計処理の適法性等について中立的な監査をして頂けるものと判断しております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、そのキャリアにより、公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行して頂けることが期待できるため、補欠監査役候補者としました。

（注）１．補欠監査役候補者の河野光雄氏と当行との間には貸出金等の取引があります。また、同氏が社外監査役である株式会社ジョイフルと当行との間には、貸出金等の取引があります。
２．河野光雄氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
３．河野光雄氏が社外監査役に就任した場合は、当行は同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

添付書類 第210期
（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

㋑ 銀行の主要な事業内容

当行の本支店90か店、出張所７か店、代理店４か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行っています。

㋺ 金融経済環境

【 国内 】 平成27年度の国内経済は、年度前半は緩やかに回復しましたが、年度後半は中国をはじめとした新興国経済の減速の影響などから一部に弱さがみられました。個人消費は実質所得改善の遅れや天候要因などから低調な動きとなり、生産活動は中国経済減速の影響を受けた動きとなりました。一方、住宅投資は消費税増税前の駆け込み需要の反動減が一巡して横ばい圏内で推移し、雇用環境は有効求人倍率が高水準で推移しました。先行きは、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、中国経済の動向や米国経済の減速リスク、資源国での地政学リスク、為替の動向などのリスク要因があり、注意が必要です。

【 県内 】 県内経済は、緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、一部に足踏み感もみられました。生産活動は円安の影響を受けて年度当初は堅調に推移しましたが、その後は中国経済の減速や企業の生産調整の影響などから一部で弱い動きがみられました。また、個人消費は所得環境の改善の遅れやそれに伴う消費者の節約志向に加えて６～７月の天候不順、暖冬などの影響もあり低調な動きとなり、公共投資も東九州自動車道や県立美術館建設などの大型工事の終了により前年度を下回る水準が続きました。一方、住宅投資は年度末にかけて足踏み感がみられたもののアパートやマンションを中心に堅調に推移し、観光は東九州自動車道の開通効果や外国人観光客の増加などから堅調な動きとなりました。また、雇用環境も有効求人倍率は高水準で推移し、企業倒産も小康状態が続きました。

㋩ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境のなか、引続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

● 経営管理組織、体制の整備等

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域と共に永続的に成長、発展していくため、当行では平成23年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、平成26年度から平成27年度迄の２年間においては、その第２ステップである「中期経営計画2014」に取組んでまいりました。

「中期経営計画2014」においては、基本方針「収益力の強化」の下、磐石な経営基盤を確立するため、本部内の強固な連携と課題解決に向けた迅速な意思決定を行うと共に、業務の見直しにより営業部門の人財を増強し「地域密着化戦略」を積極的に推進していくことを目的として、本部組織の改革を行いました。

改革後の本部組織においては、新設した経営戦略本部及び営業統括本部が中心となって収益マネジメントの高度化や営業力の強化への取組みを行う等、「収益力の強化」を実現するための各種施策を実践してまいりました。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき各地方公共団体が実施する「地方版総合戦略」の策定・推進に向け、平成27年４月より「地方創生プロジェクトチーム」を組成し、営業店と本部、関連会社が一体となって地域活性化への主体的な取組みを実践しております。

平成28年度は「長期経営計画2011」の第３ステップである「中期経営計画2016」（期間３年）がスタートする年度となります。当行は引き続き地域と一体となって成長、発展していくため、「地域密着化戦略」に全行一丸となって取り組み、「中期経営計画2016」の各種施策を実践していく所存です。

●新商品・サービス等

個人のお客さま向けの新商品としては、社会問題化している「空き家」の解体・利活用を目的とした「空き家解体・活用ローン」の取扱いを開始いたしました。また、「マイカーローン」と「フリーローン」に２次保証を導入し、より多くのお客さまがご利用できるよう商品改定をいたしました。



また、コンビニATMの提携を強化し、新たに「ローソン」「ファミリーマート」のコンビニATMで24時間利用が可能となりました。

資産運用については、平成28年１月の「ジュニアNISA」制度の開始に合わせて、当行店舗でも口座開設ができるようになりました。

事業者のお客さま向け新商品・新サービスとしましては、平成27年12月、法人営業支援部ビジネス支援グループ内にM&A・事業承継チームを発足し、増加しているM&A・事業承継ニーズへ対応する体制を構築しました。外部ネットワークの強化としまして、平成27年10月に、大分県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業承継支援に係る連携を行いました。また、平成27年９月には当行関連会社大分ベンチャーキャピタル（株）を運営者とする「おおいた農業法人育成ファンド」の投資ファンドに対して設立出資を行い、農業法人への出資体制を整えました。平成27年10月には、(株)RD観光ソリューションズ及びREVICキャピタルを運営会社とする九州広域で対応する「九州観光活性化ファンド」にもファンド出資をいたしました。



さらに、グローバル展開を目指すお客さまのために、外国人スタッフを中心とする国際営業室のコンサルティング機能を充実させ、平成27年10月に、海外市場支援のための「ベトナムビジネスセミナー」、海外からの観光客誘致のための「インバウンド観光セミナー」を開催しました。平成27年12月には、中国・広東省広州

市での「地銀合同ビジネス商談会@広州2015」へ大分県内お客さま５社と参加いたしました。また、平成28年２月には海外経済ミッション団を組成し、海外展開を視野に入れるお客さま19社をベトナム（ハノイ、ダナン、ホイアン）にご案内いたしました。

平成27年４月に新たなフラッグシップビルとして開設した「大分銀行 宗麟館」を中心としてお客さま向け「事業承継セミナー」「農業分野への異業種参入セミナー」「食品リスクセミナー」「医療機関・介護事業者向けセミナー」「マイナンバーセミナー」等各種セミナー開催のほか、お客さまのビジネスマッチングをお手伝いするため、「インターネット通販・商談会」を開催いたしました。

地域活性化の取組みとしましては、平成25年11月の臼杵市を皮切りに県内各地方公共団体と「地域創造連携協力協定」を締結し、協議の場を設けながら、地域の抱える課題に対する解決策の提案や施策の実施に取組んでいます。連携協力協定は平成28年３月現在で大分県をはじめとする17の地方公共団体（１県14市２町）と締結しています。

また、観光振興を目的にスマートフォン向け観光アプリ「大分めぐりん」を平成27年９月に配信開始しました。同11月には地方創生の観点から、県内の中学生・高校生を対象に『ふるさとの未来への提言』として、自分たちの故郷の未来への夢や想いを記した懸賞作文を募集し、応募総数349点の中から入賞20作品を冊子にまとめて県内の中学校・高等学校・教育委員会に配布しました。更に、全応募作品を市町村毎に分類、地方創生施策への反映を目的として冊子と合わせて県内自治体へ送付しました。

●CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）について

「CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）」とは、「社会的課題の解決と企業の競争力（収益力）の向上を同時に実現する」という考え方を表しています。

当行と地域は一体の関係にあり、地域の発展なくして当行の発展はありえません。当行は地域社会が抱える人口減少や企業数の伸び悩みといった数多くの課題解決に主体的に取り組むことによって、地域との共有価値を創造し、地域と一体となった成長、発展を目指していきます。



平成28年度にスタートする「中期経営計画2016」においては、基本方針「CSVの実現」の下、「お客さまをとことんサポートする取組み」や「お客さまのライフステージに応じた提案・支援」等、お客さまに高付加価値と認めて頂けるサービスの実践や、地方創生への主体的な取組みにこれまでよりも更に大きな比重をおいて各種施策を展開し、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）の最大化を図っていく所存です。

●店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性・店舗特性に応じて、「移転」「出店」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しております。

平成27年度におきましては、４月に当行ブランドスローガン「感動を、シェアしたい。」を実現

するフラッグシップビル「大分銀行 宗麟館」を開設し、宗麟館内にソーリン支店（旧西新町支店）、ローンプラザ支店を移転いたしました。その他、わさだ支店の移転、森ローンプラザ分室とわさだローンプラザ分室の新設、鶴岡支店の佐伯支店への統合を実施いたしました。

平成28年度におきましては、４月に若宮支店をフルバンキング化、５月に大野支店を三重支店へ統合、友田支店を日田支店へ統合いたしましたが、今後も、経営資源の最適配賦の観点から店舗機能見直し等店舗施策を実施してまいります。



事業の成果

● **当期の概要**

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

[預金等]

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ676億円増加し２兆7,558億円となりました。

[貸出金]

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ87億円増加し、１兆7,945億円となりました。

[有価証券]

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ55億円増加し、１兆1,060億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息が増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少等により、前期に比べ15億84百万円減少しました。

経常費用は、営業経費や国債等債券売却損が減少したものの、貸倒引当金繰入額の増加等により、前期に比べ３億33百万円増加しました。

経常利益は、経常収益が減少し、経常費用が増加したことにより、前期に比べ19億17百万円減少し、130億５百万円となりました。

当期純利益は、前期に比べ１億３百万円増加し、90億93百万円となりました。

なお、平成26年４月よりスタートさせました「中期経営計画2014」（平成26年４月～平成28年３月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

平成27年度末における目標指標		平成27年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	81億円	97億円
業務純益	97億円	104億円
自己資本比率	10.20%	10.21%
預金等残高	２兆7,550億円	２兆7,558億円
貸出金残高	１兆7,900億円	１兆7,945億円

預金等 27,558億円
（前期比 676億円増加）↗

貸出金 17,945億円
（前期比 87億円増加）↗

有価証券 11,060億円
（前期比 55億円増加）↗

経常利益 130億円
（前期比 19億円減少）↘

当期純利益 90億円
（前期比 1億円増加）↗

預金等

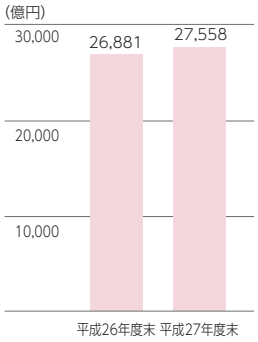

貸出金

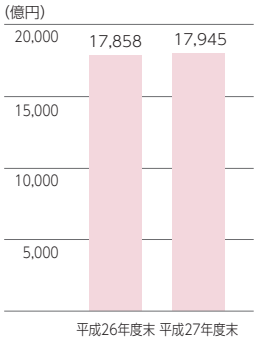

有価証券

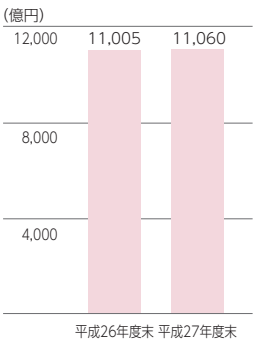

経常利益

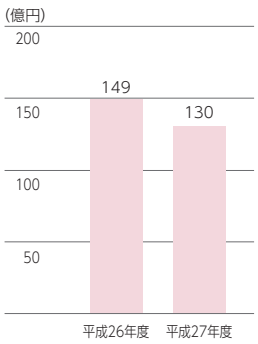

当期純利益

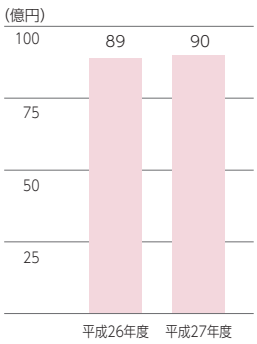

二 当行が対処すべき課題

平成27年度については、「中期経営計画2014」の基本方針である「収益力の強化」に基づく諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、90億円の当期純利益を計上することができました。

平成28年度においては、「コンプライアンス」を全ての施策の大前提として、「中期経営計画2016」の基本方針である「CSVの実現」に取組むことによって、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化していくことが対処すべき課題であると認識しております。

「CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）」とは、「社会的課題の解決と企業の競争力（収益力）の向上を同時に実現する」という考え方を表しています。

当行と地域は一体の関係にあり、地域の発展なくして当行の発展はありえません。当行は地域社会が抱える人口減少や企業数の伸び悩みといった数多くの課題解決に主体的に取り組むことによって、地域との共有価値を創造し、地域と一体となった成長、発展を目指していきます。

「CSVの実現」に向けては、地域のお客さまとのお取引において「短期的な業績の変動にとらわれず、とことんサポートする」という基本姿勢を持ち、お客さまとの間に永続的なリレーションを構築すると共に、お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善、業種転換、事業承継等の支援）に対しグループの総力を結集した取組みを実践することによって、高い付加価値を実現してまいります。そして同時に、地域の経済・産業の現状および課題を適切に認識・分析すると共に、当該分析結果を活用しながら、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価する等、「事業性評価」に対する取組みも強化してまいります。

また、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等を踏まえ、当行の営業基盤である大分県を中心とした地域において自立型の経済成長を実現することも、当行にとっての課題であると認識しております。

地域活性化への主体的な取組みを実践するため、当行は「地域創造連携協力協定」を複数の自治体と締結し、地域資源を活かした課題の解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に各自治体と協働して取り組んでまいります。また、産官学金連携の下、当行が持つ知見やコンサルタント機能、ネットワークを最大限に活用した取組みも行ってまいります。

更に、当行グループの持つ金融ソリューション力を発揮し、地域資源の活用に繋がる新規起業や既存事業の生産性向上、海外進出等を総合的にサポートすると共に、お客さまの課題解決に向けた取組みを官民一体で支援していく観点から、官民ファンドの活用等にも積極的に取組み、地域における金融機能の更なる高度化を図ってまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

⑵ 財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預金	24,702	25,357	25,624	26,185
定期性預金	9,482	9,314	9,199	9,258
その他	15,219	16,042	16,425	16,927
貸出金	16,420	17,377	17,858	17,945
個人向け	3,814	4,007	4,285	4,488
中小企業向け	6,164	6,468	6,982	7,252
その他	6,441	6,901	6,590	6,205
商品有価証券	0	0	0	0
有価証券	10,323	10,495	11,005	11,060
国債	4,032	3,561	2,978	2,690
その他	6,291	6,933	8,027	8,370
総資産	28,468	29,891	30,588	31,508
内国為替取扱高	194,984	189,448	169,296	187,474
外国為替取扱高	百万ドル 2,385	百万ドル 1,807	百万ドル 1,907	百万ドル 2,010
経常利益	百万円 8,754	百万円 13,581	百万円 14,922	百万円 13,005
当期純利益	百万円 5,453	百万円 7,012	百万円 8,990	百万円 9,093
1株当たり当期純利益	円 銭 32 90	円 銭 42 66	円 銭 56 63	円 銭 58 70

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

（参考）企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	百万円 56,839	百万円 59,045	百万円 61,826	百万円 60,092
経常利益	百万円 10,213	百万円 14,842	百万円 16,446	百万円 14,573
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 7,206	百万円 8,271	百万円 9,664	百万円 9,736
純資産額	1,632	1,649	1,916	1,881
総資産	28,646	30,068	30,769	31,620

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶ 従業員の状況

	当　年　度　末	前　年　度　末
従　業　員　数	1,700人	1,729人
平　均　年　齢	37年　7月	37年　7月
平　均　勤　続　年　数	15年　7月	15年　7月
平　均　給　与　月　額	382千円	372千円

（注）１．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
２．従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
３．平均給与月額は、賞与を除く平成28年３月中（前年度は平成27年３月中）の平均給与月額であります。

⑷ 営業所等の状況

㋑ 営業所数の推移

	当　年　度　末	前　年　度　末
大　分　県	86店（うち出張所　７）	87店（うち出張所　７）
福　岡　県	６店（うち出張所　－）	６店（うち出張所　－）
宮　崎　県	２店（うち出張所　－）	２店（うち出張所　－）
熊　本　県	１店（うち出張所　－）	１店（うち出張所　－）
大　阪　府	１店（うち出張所　－）	１店（うち出張所　－）
東　京　都	１店（うち出張所　－）	１店（うち出張所　－）
合　計	97店（うち出張所　７）	98店（うち出張所　７）

（注）１．上記のほかに、当年度末において事務所を１か所（前年度末１か所）、海外駐在員事務所を１か所（前年度末１か所）、店舗外現金自動設備を146か所（前年度末159か所）それぞれ設置しております。
２．当年度において、鶴岡支店を廃止し佐伯支店へ統合いたしました。

㋺ 当年度新設営業所

該当ありません。

（注）当年度において店舗外現金自動設備を下記の５か所新設、18か所廃止いたしました。

＜新　設＞
赤レンガ館出張所、BiVi日出出張所、日田中央病院出張所、上宗方出張所、宗方共同出張所

＜廃　止＞
エスパ日出店出張所、ファミリーマート佐賀関本神崎店出張所、ファミリーマート大分大道３丁目出張所、ファミリーマート大分東浜１丁目店出張所、ファミリーマートJR別府駅店出張所、大分大学医学部附属病院第２出張所、ファミリーマートJR中津駅店出張所、ローソン大分下郡南五丁目店出張所、ローソン大分小池原店出張所、ローソン大分萩原４丁目店出張所、ローソン庄内町店出張所、ローソン大分角子原店出張所、ローソン大分田尻店出張所、別府大学出張所、トキハ第２出張所、トキハ別府店出張所、鶴川商店街出張所、大分県立病院第２出張所

㈧ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所等の所在地	銀行代理業以外の主要業務
大銀スタッフサービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	人材派遣、職業紹介、給与計算業務

（注）　大銀スタッフサービス株式会社は、武蔵代理店、神宮前代理店、耶馬渓代理店及び富来代理店の業務運営を行っております。

㈨ 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

⑸ 設備投資の状況

㈠ 設備投資の総額

（単位：百万円）

設　備　投　資　の　総　額	1,689

㈡ 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額
支店新築移転等	487
事務機器等	782

⑹ 重要な子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主　要　業　務　内　容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
大銀ビジネスサービス株式会社	大分県大分市大字古国府字下堀641番地	文書等保管、現金等の精算・整理業務	昭和28年２月24日	20	100.00	—
大銀スタッフサービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	人材派遣、職業紹介、給与計算業務、銀行代理業	昭和62年６月６日	20	100.00	—
大銀アカウンティングサービス株式会社	大分県大分市府内町３丁目４番１号	経理関係計算業務	平成14年７月５日	20	100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	リース業	昭和50年４月３日	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	債務保証業	昭和51年４月14日	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町２丁目９番22号	クレジットカード業	昭和58年５月28日	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町２丁目６番31号	コンピュータ関連業務	昭和63年５月12日	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市東大道町１丁目９番１号大分銀行宗麟館	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	平成２年７月５日	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道町１丁目９番１号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	平成９年10月１日	50	25.00 (65.00)	—

（注）１．当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社等９社であります。
２．当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．当行が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内は、子会社による間接所有の割合であります。
４．当行は、平成28年２月29日に連結子会社である大分リース株式会社の株式を追加取得し、議決権比率を47％から100％へ引き上げております。
５．平成28年２月22日に株式会社大分カードにおいて自己株式の取得を行い、株式会社大分カード、大分保証サービス株式会社、大銀コンピュータサービス株式会社、株式会社大銀経済経営研究所４社における当行グループの議決権比率を100％へ引き上げております。
６．平成28年４月１日付で、大銀スタッフサービス株式会社を存続会社とし、大銀アカウンティングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、大銀オフィスサービス株式会社に商号を変更しております。

重要な業務提携の概況

１．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
２．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
３．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
４．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
５．株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

⑺ 事業譲渡等の状況

該当ありません。

⑻ その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
姫野昌治 所有自社株式数：37,000株 （平成28年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役頭取	監査部担当		
三浦洋一 所有自社株式数：35,702株 （平成28年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役副頭取	頭取補佐、リスク統括部担当		
清水進英 所有自社株式数：20,000株 （平成28年3月31日現在）	（代表取締役） 専務取締役	営業統括本部（除：融資部、事業支援室）担当		
後藤富一郎 所有自社株式数：10,000株 （平成28年3月31日現在）	（代表取締役） 専務取締役	経営戦略本部担当		
兒玉雅紀 所有自社株式数：16,142株 （平成28年3月31日現在）	常務取締役	市場金融部、事務統括部、秘書室担当 業務改革推進担当		
菊口邦弘 所有自社株式数：6,000株 （平成28年3月31日現在）	常務取締役	融資部、事業支援室、関連会社担当		
田中賢児 所有自社株式数：10,000株 （平成28年3月31日現在）	取締役	市場金融部長		
下田憲雄 所有自社株式数：0株 （平成28年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		国立大学法人大分大学 副学長	
桑野和泉 所有自社株式数：0株 （平成28年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		株式会社玉の湯 代表取締役 一般社団法人由布院温泉観光協会会長 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役	
広瀬亨 所有自社株式数：10,000株 （平成28年3月31日現在）	常勤監査役			
岩田伸彦 所有自社株式数：11,485株 （平成28年3月31日現在）	常勤監査役			
小島庸匡 所有自社株式数：0株 （平成28年3月31日現在）	（社外監査役） 監査役		公認会計士 日本タングステン株式会社 社外監査役	

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
薬師寺　十　郎 所有自社株式数：0株 (平成28年3月31日現在)	(社外監査役) 監　査　役			

(注) 1．下田憲雄氏、桑野和泉氏、小島庸匡氏及び薬師寺十郎氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。桑野和泉氏が代表を務める企業等と当行との間に通常の銀行取引がありますが、取引金額は少額であり、重要な取引には該当いたしません。

2．上記の取締役のうち、平成28年４月１日付にて次のとおり異動がありました。

氏　名	新 地 位	旧 地 位
姫　野　昌　治	取締役会長（代表取締役）	取締役頭取（代表取締役）
後　藤　富一郎	取締役頭取（代表取締役）	専務取締役（代表取締役）
三　浦　洋　一	取締役顧問	取締役副頭取（代表取締役）

3．事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
常務取締役	渡　部　智　弘	融資部、事業支援室、関連会社担当	平成27年５月14日	辞任による退任
専務取締役	鈴　木　崇　之	リスク統括部、秘書室担当	平成27年６月19日	辞任による退任
取締役相談役	小　倉　義　人		平成27年６月24日	任期満了による退任
取　締　役	衛　藤　秀　樹	株式会社大分カード代表取締役	平成27年６月24日	任期満了による退任
監　査　役	河　野　　浩	弁護士	平成27年６月24日	任期満了による退任

4．当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が公認会計士や地方行政の経験者として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(参考) 1．役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役頭取　姫　野　昌　治	一般社団法人九州経済連合会理事・副会長、 一般社団法人大分県銀行協会会長他
取締役副頭取　三　浦　洋　一	ＮＰＯ法人大分ウォーターフロント研究会会長他
専務取締役　清　水　進　英	一般社団法人大分県貿易協会副理事長
専務取締役　後藤富一郎	大分県経営者協会常任理事他
常務取締役　菊　口　邦　弘	株式会社大分まちなか倶楽部非常勤取締役

2．当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人財を活用することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

職　名	氏　名
常務執行役員　本店営業部長	田　中　秀　幸
執行役員　リスク統括部長	木　許　　禎
執行役員　別府支店長	武　島　正　幸
執行役員　中津支店長	岡　松　伸　彦
執行役員　法人営業支援部長	阿知波　孝　典
執行役員　総合企画部長	高　橋　靖　英
執行役員　監査部長	相　良　雅　幸

⑵ 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報　酬　等
取　締　役	13人	(106) 287
監　査　役	5人	61
計	18人	(106) 349

（注）1．支給人数及び報酬等には、平成27年５月14日をもって退任した取締役１名、平成27年６月19日をもって退任した取締役１名、平成27年６月24日開催の第209期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名、監査役１名を含めております。
2．上記には、使用人兼務取締役に支払った使用人分報酬等27百万円は含まれておりません。
3．取締役の株主総会で定められた報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）は年額300百万円以内、監査役の株主総会で定められた報酬限度額は年額70百万円以内であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は年額70百万円であります。
4．報酬等の（　）書きは、当事業年度に計上した役員賞与71百万円、及び株式報酬型ストック・オプション報酬額34百万円であります。
5．上記のほかに、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき、退任取締役４名に対し151百万円、退任監査役１名に対し17百万円の役員退職慰労金を支給しております。

⑶ 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
下　田　憲　雄	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
桑　野　和　泉	
小　島　庸　匡	
薬師寺　十　郎	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
下田　憲雄	国立大学法人大分大学　副学長
桑野　和泉	株式会社玉の湯　代表取締役、一般社団法人由布院温泉観光協会　会長 九州旅客鉄道株式会社　社外取締役
小島　庸匡	小島公認会計士事務所　代表、日本タングステン株式会社　社外監査役

(注)　当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
下田　憲雄	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席。	当事業年度中の取締役会において、学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
桑野　和泉	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席。	当事業年度中の取締役会において、企業経営者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
小島　庸匡	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会25回すべてに出席、監査役会24回のうち23回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
薬師寺　十郎	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会25回すべてに出席、監査役会24回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、地方行政経験者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	28	－

(注)　支給人数及び銀行からの報酬等には、平成27年6月24日開催の第209期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	300,000千株
発行済株式の総数	162,436千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

7,512名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,492千株	4.76%
明治安田生命保険相互会社	6,895	4.38
日本生命保険相互会社	5,107	3.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,559	2.26
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,390	2.15
大分銀行行員持株会	3,227	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,165	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,155	2.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,722	1.73
大同生命保険株式会社	2,634	1.67

(注) 1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2．当行は、自己株式を5,233千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3．持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	①名称：株式会社大分銀行　第１回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日：平成24年８月６日 ③新株予約権の数：734個 ④目的となる株式の種類及び数：当行普通株式　73,400株 ⑤新株予約権の行使期間 平成24年８月７日から平成54年８月６日まで ⑥権利行使価格（1株当たり）：１円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	３名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
取締役（社外取締役を除く）	①名称：株式会社大分銀行　第２回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日：平成25年８月19日 ③新株予約権の数：805個 ④目的となる株式の種類及び数：当行普通株式　80,500株 ⑤新株予約権の行使期間 平成25年８月20日から平成55年８月19日まで ⑥権利行使価格（1株当たり）：１円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	５名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (非常勤取締役を除く)	①名称：株式会社大分銀行　第３回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日：平成26年８月18日 ③新株予約権の数：726個 ④目的となる株式の種類及び数：当行普通株式　72,600株 ⑤新株予約権の行使期間 平成26年８月19日から平成56年８月18日まで ⑥権利行使価格（1株当たり）：１円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	６名
社外取締役	―	―
監査役	―	―
取締役 (非常勤取締役を除く)	①名称：株式会社大分銀行　第４回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日：平成27年８月17日 ③新株予約権の数：670個 ④目的となる株式の種類及び数：当行普通株式　67,000株 ⑤新株予約権の行使期間 平成27年８月18日から平成57年８月17日まで ⑥権利行使価格（1株当たり）：１円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	７名
社外取締役	―	―
監査役	―	―

⑵ 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権を交付した者の人数
執　行　役　員	①名称：株式会社大分銀行　第４回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日：平成27年８月17日 ③新株予約権の数：397個 ④目的となる株式の種類及び数：当行普通株式　39,700株 ⑤新株予約権の行使期間 平成27年８月18日から平成57年８月17日まで ⑥権利行使価格（1株当たり）：１円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	７名

6 会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　本野　正紀 指定有限責任社員　内藤　真一 指定有限責任社員　伊藤　次男	54	（報酬等について監査役会が同意した理由）（注）２. （非監査業務の内容） ―

（注）１．当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は60百万円であります。
２．監査役会は、行内関係部署および会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況、および報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

⑵ 責任限定契約

該当ありません。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

当行では、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、平成27年4月20日開催の取締役会において変更決議をしております。

株式会社大分銀行は、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役会は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくことといたします。

(1) 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役、執行役員が法令、定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範として、役員コンプライアンス・マニュアルを定める。

② 取締役、執行役員は、行外で実施されるコンプライアンスに関する各種研修等へ出席し、取締役、執行役員として、求められるコンプライアンスへの認識を新たにすることに努めるものとする。

(2) 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役、執行役員の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及びそれに関する各規程等に従い適切な保存及び管理を行う。その他、必要に応じて、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 統合的リスク管理態勢を整備・確立するため、統合的リスク管理方針を定め、リスク管理の統括部署をリスク統括部とする。

② ＡＬＭ・統合的リスク管理委員会を設置し、リスクカテゴリー毎の各リスク管理部署による管理を通じて統合的なリスク管理を行う。

(4) 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定機能及び監督機能、執行役員が業務執行機能を担い、それぞれの役割と責任を明確にする。

② 経営計画の遂行にあたっては、経営理念を基軸に中期経営計画及び半年毎策定される業務方針に基づき各担当部署において目標達成のために活動する。その他、経営目標の進捗状況について、定期的に検証を行う。

③ 取締役全員で構成する取締役会は、原則として月２回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

④ 常務取締役以上の役員によって構成する常務会は、原則として毎週開催し、業務執行に関する個別経営課題を協議決定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営理念を制定し企業活動の基本理念を明確にするとともに、法令等遵守方針を定め、法令等遵守規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、使用人全員が法令及び定款を遵守する体制を構築する。

② リスク統括部でコンプライアンス・プログラムを策定し、リスク統括部及び関連部署で、これに沿った行員教育を実施する。その他、監査部は各部署のコンプライアンス態勢の監査を実施する。

③ リスク統括部を窓口とするホットライン（内部通報制度）を設け、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制を構築する。

(6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の運営に関する基本的な事項について定めるとともに当行と子会社の連携強化を図り、大分銀行グループ全体として健全経営のもと発展していくことを目的として大分銀行グループ会社運営規程を制定する。

② 当行及び子会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制の態勢を整備する。

③ 子会社において、大分銀行グループ会社運営規程で定める子会社から当行への協議・報告事項等が発生した場合には、適宜所管部へ報告を行う。所管部は必要に応じ、子会社の統括部署である総合企画部及び取締役・監査役等へ報告を行う。

④ 当行は、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するため、大分銀行グループ会社運営規程において、銀行のリスクカテゴリー毎の所管部署が子会社におけるリスクを適切に管理することを定める。

⑤ 当行は、中期経営計画を策定するにあたり、子会社に対し、当行の方針に沿った中期経営計画の策定を指示する。また、当該中期経営計画を具体化するため、子会社に対し、毎事業期ごとの業務方針及び予算計画等の策定を指示する。

⑥ 当行は、子会社に対し、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を指示する。

⑦ 監査部は、内部監査規程、大分銀行グループ会社運営規程及び当行と子会社との監査委託契約に基づき、業務監査及び自己査定監査を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の補助使用人を１名以上配置する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下で職務を遂行し、補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとする。

② 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、個別職務権限で規定する監査役室の分掌事項に基づき職務を遂行する。

(9) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制

① 取締役、執行役員は、報告すべき事項を監査役会と協議の上、定め、それに基づき報告するものとする。主な報告事項は次の通りとする。

イ．業務の遂行状況及び財務の状況
ロ．内部監査部門が実施した内部監査の結果
ハ．リスク及びリスク管理の状況
ニ．法令等遵守に関する状況
ホ．ホットライン通報の内容

② 子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

イ．子会社の役員及び使用人は、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
ロ．子会社の役員及び使用人は、法令等違反行為、当行又は当行の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、直ちに当該子会社の内部管理部署へ報告を行うか、ホットラインに通報する。
ハ．ロにより報告を受けた場合、当該部署の責任者は、当行監査役に速やかに報告する。

(10) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、(9) 記載の当行監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行及び子会社に周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 当行は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期一定の予算を設ける。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、監査役監査の重要性と有用性について認識し、監査役監査が実効的に実施できる体制を確保する。その他、代表取締役は、監査役会と監査役監査の環境整備について定期的に意見交換するものとする。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

① 当行の企業倫理に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは毅然として対決する。

② 「反社会的勢力管理対応マニュアル」を定め、それに基づき以下の管理体制を整備する。

イ. 反社会的勢力に関する主たる統括部署をリスク統括部とし、反社会的勢力への対応について必要に応じて警察等関係行政機関、弁護士等と連携をとりつつ、関係部門間の横断的協力体制など適切な対応に向けた指導を行う。

ロ. 営業戦略部お客さまサービス室は、反社会的勢力との取引を防止するための事前審査を行う体制整備として、反社会的勢力に関する情報収集、分析及び一元的管理を行う。

ハ. 各業務所管部は、業務に関連した反社会的勢力に関する情報を把握し、営業戦略部お客さまサービス室及びリスク統括部への報告・連絡等の連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役、執行役員の職務執行

① 取締役会は、通期で25回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しました。

② 中期経営計画の進捗管理については、四半期毎の本部各部による自己評価に加え、半期毎に営業店による評価を行い、評価結果を常務会及び取締役会へ報告し、経営陣による検証を実施しました。

③ なお取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当事業年度において改定された定款、役員コンプライアンス・マニュアルを交付したほか、外部機関で実施されたコンプライアンス関連の研修へ役員５名を派遣いたしました。

(2) リスク管理体制

① ＡＬＭ・統合的リスク管理委員会を13回開催し、ＡＬＭ・統合的リスク管理委員会規則に定めた事項の協議・報告を行いました。また重要事項については、取締役会への報告を行いました。

② なお損失管理等の枠組みについては、リスク管理に係る方針及び規程を改定しました。

(3) コンプライアンス
① 年度毎のコンプライアンス・プログラムはコンプライアンス委員会での協議を踏まえ取締役会にて決議しています。
② 策定したコンプライアンス・プログラムについては、行内研修・通牒類にて役職員への周知徹底を図るとともに、リスク統括部が毎月実施状況をモニタリングし、四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告しました。
③ 内部通報制度についても、リスク統括部が、営業店訪問や行内研修・通牒類にて周知を図っており、適切に機能しています。
④ 監査部は、営業店87ヵ店と本部７部署に対し、コンプライアンス勉強会の開催状況、顧客情報の管理状況等、コンプライアンス態勢の監査を実施しました。
⑤ 反社会的勢力への対応として、リスク統括部は関係部署と連携し、事前の取引遮断を徹底しました。また営業戦略部お客さまサービス室は行内外からの情報収集及び情報一元管理を行い、現状の分析結果をコンプライアンス委員会へ報告しました。

(4) グループ管理体制
① 当事業年度においては、当行グループにおける業務の適正を確保する体制として、グループ会社の銀行に対する協議・報告体制の見直しに関する規程（大分銀行グループ会社運営規程）を改定しました。
② グループ会社の業務実績等については、四半期毎に取締役会に報告しました。また銀行とグループ会社の連携を強化し、情報の共有化と相互の諸問題の解決を図るため、大分銀行グループ代表者会議を２回開催しました。
③ 監査部は、グループ会社全社に対し、各社の資産査定の正確性、償却・引当の適切性及びそれらに係る内部統制の有効性について監査を実施し、監査結果を取締役会に報告しました。

(5) 監査役の監査体制
① 監査役会は、通期で24回開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について協議しました。
② 監査役への報告体制として、監査部は、毎月１回の内部監査実施報告を行いました。リスク管理面においては、常勤監査役１名が毎月開催のＡＬＭ・統合的リスク管理委員会に出席したほか、リスク統括部が、毎月１回リスク及びリスク管理状況に関する報告を行いました。
③ また、監査役監査の実効性向上のため、頭取と監査役会との意見交換を４回、副頭取・専務取締役・常務取締役と監査役会との意見交換を２回実施しました。

9 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

11 会計参与に関する事項

該当ありません。

12 その他

該当ありません。

第210期末(平成28年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	**180,883**	**預金**	**2,618,598**
現金	34,177	当座預金	87,358
預け金	146,705	普通預金	1,531,431
買入金銭債権	**7,481**	貯蓄預金	28,362
商品有価証券	**26**	通知預金	3,581
商品地方債	26	定期預金	916,159
金銭の信託	**4,572**	定期積金	9,717
有価証券	**1,106,088**	その他の預金	41,988
国債	269,019	**譲渡性預金**	**137,273**
地方債	105,095	**債券貸借取引受入担保金**	**107,972**
社債	320,542	**借用金**	**22,266**
株式	59,125	借入金	22,266
その他の証券	352,306	**外国為替**	**24**
貸出金	**1,794,575**	売渡外国為替	14
割引手形	7,800	未払外国為替	10
手形貸付	77,246	**新株予約権付社債**	**11,268**
証書貸付	1,541,517	**その他負債**	**35,475**
当座貸越	168,010	未決済為替借	0
外国為替	**3,389**	未払法人税等	3,315
外国他店預け	3,360	未払費用	1,227
外国為替買入	9	前受収益	1,042
外国為替取立	20	給付補填備金	2
その他資産	**13,443**	金融派生商品	3,357
未収収益	3,959	リース債務	426
金融派生商品	7,743	資産除去債務	247
その他の資産	1,740	その他の負債	25,855
有形固定資産	**34,086**	**賞与引当金**	**1,011**
建物	6,914	**退職給付引当金**	**6,271**
土地	23,408	**睡眠預金払戻損失引当金**	**1,346**
リース資産	426	**繰延税金負債**	**6,689**
建設仮勘定	3	**再評価に係る繰延税金負債**	**4,843**
その他の有形固定資産	3,333	**支払承諾**	**16,884**
無形固定資産	**4,049**	**負債の部合計**	**2,969,925**
ソフトウェア	3,937	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	112	**資本金**	**19,598**
前払年金費用	**12,553**	**資本剰余金**	**10,623**
支払承諾見返	**16,884**	資本準備金	10,582
貸倒引当金	△ 27,159	その他資本剰余金	40
		利益剰余金	**112,557**
		利益準備金	10,431
		その他利益剰余金	102,126
		固定資産圧縮積立金	112
		別途積立金	91,830
		繰越利益剰余金	10,184
		自己株式	△ **2,375**
		株主資本合計	**140,403**
		その他有価証券評価差額金	**32,248**
		繰延ヘッジ損益	△ **1,161**
		土地再評価差額金	**9,329**
		評価・換算差額等合計	**40,416**
		新株予約権	**130**
		純資産の部合計	**180,951**
資産の部合計	**3,150,876**	**負債及び純資産の部合計**	**3,150,876**

第210期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**50,330**
資金運用収益	**36,619**	
貸出金利息	23,853	
有価証券利息配当金	12,582	
コールローン利息	62	
預け金利息	98	
その他の受入利息	22	
役務取引等収益	**8,119**	
受入為替手数料	2,783	
その他の役務収益	5,335	
その他業務収益	**685**	
商品有価証券売買益	8	
国債等債券売却益	631	
その他の業務収益	45	
その他経常収益	**4,905**	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	3,792	
金銭の信託運用益	38	
その他の経常収益	1,073	
経常費用		**37,324**
資金調達費用	**1,797**	
預金利息	806	
譲渡性預金利息	364	
コールマネー利息	9	
債券貸借取引支払利息	207	
借用金利息	25	
金利スワップ支払利息	382	
役務取引等費用	**2,026**	
支払為替手数料	852	
その他の役務費用	1,174	
その他業務費用	**1,118**	
外国為替売買損	334	
国債等債券売却損	427	
金融派生商品費用	356	
営業経費	**30,570**	
その他経常費用	**1,811**	
貸倒引当金繰入額	645	
貸出金償却	0	
株式等売却損	469	
株式等償却	153	
その他の経常費用	542	
経常利益		**13,005**
特別利益		**12**
固定資産処分益	12	
特別損失		**286**
固定資産処分損	87	
減損損失	199	
税引前当期純利益		**12,732**
法人税、住民税及び事業税	**4,502**	
法人税等調整額	△ **864**	
法人税等合計		**3,638**
当期純利益		**9,093**

第210期末(平成28年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	180,909	預金	2,607,210
買入金銭債権	7,481	譲渡性預金	137,273
商品有価証券	26	債券貸借取引受入担保金	107,972
金銭の信託	4,572	借用金	29,801
有価証券	1,102,051	外国為替	24
貸出金	1,788,221	新株予約権付社債	11,268
外国為替	3,389	その他負債	42,981
その他資産	38,176	賞与引当金	1,122
有形固定資産	35,822	退職給付に係る負債	8,137
建物	7,699	役員退職慰労引当金	44
土地	24,205	睡眠預金払戻損失引当金	1,346
リース資産	12	繰延税金負債	4,948
建設仮勘定	3	再評価に係る繰延税金負債	4,843
その他の有形固定資産	3,901	支払承諾	16,949
無形固定資産	4,175	負債の部合計	2,973,924
ソフトウェア	4,056	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	119	資本金	19,598
退職給付に係る資産	8,492	資本剰余金	13,809
繰延税金資産	1,078	利益剰余金	120,463
支払承諾見返	16,949	自己株式	△ 2,375
貸倒引当金	△ 29,275	株主資本合計	151,495
		その他有価証券評価差額金	32,279
		繰延ヘッジ損益	△ 1,161
		土地再評価差額金	9,329
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,975
		その他の包括利益累計額合計	36,471
		新株予約権	130
		非支配株主持分	50
		純資産の部合計	188,148
資産の部合計	3,162,073	負債及び純資産の部合計	3,162,073

第210期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**60,092**
資金運用収益	**37,102**	
貸出金利息	24,327	
有価証券利息配当金	12,590	
コールローン利息及び買入手形利息	62	
預け金利息	98	
その他の受入利息	22	
役務取引等収益	**8,795**	
その他業務収益	**9,289**	
その他経常収益	**4,904**	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	4,903	
経常費用		**45,519**
資金調達費用	**1,842**	
預金利息	805	
譲渡性預金利息	364	
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	
債券貸借取引支払利息	207	
借用金利息	72	
その他の支払利息	383	
役務取引等費用	**1,572**	
その他業務費用	**8,447**	
営業経費	**31,892**	
その他経常費用	**1,763**	
貸倒引当金繰入額	577	
その他の経常費用	1,186	
経常利益		**14,573**
特別利益		**12**
固定資産処分益	12	
特別損失		**291**
固定資産処分損	92	
減損損失	199	
税金等調整前当期純利益		**14,294**
法人税、住民税及び事業税	**4,969**	
法人税等調整額	△ **720**	
法人税等合計		**4,248**
当期純利益		**10,045**
非支配株主に帰属する当期純利益		**309**
親会社株主に帰属する当期純利益		**9,736**

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月２日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　野　正　紀　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　藤　真　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第210期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月２日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　野　正　紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　真　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第210期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

株式会社　大分銀行　監査役会

常勤監査役　広瀬　亨　㊞

常勤監査役　岩田　伸彦　㊞

社外監査役　小島　庸匡　㊞

社外監査役　薬師寺十郎　㊞

以　上

Q&A

よくある**質問**について**お答え**いたします。

Q1 平成28年3月期の**業績**について教えてください。

A

(1) 経常収益は、本業である貸出金利息や有価証券利息、さらに役務取引等収益が増加したものの、貸倒引当金戻入益が減少したため減収となりました。

(2) 経常収益が減少し、さらに株式等売却損や貸倒引当金繰入額の増加により経常費用が増加したことから、平成28年３月期の決算は、経常利益段階で３期ぶりの減収減益となりましたが、当期純利益は法人税等合計の減少により増益となりました。

Q2 「中期経営計画2014」の取組結果について教えてください。

A

(1) 地域密着型金融の実践に全行一丸となって取組む中で、お客さまの真のニーズに応える活動を継続して実践した結果、「中期経営計画2014」の５つの計数目標（連結当期純利益、業務純益、自己資本比率、預金等残高、貸出金残高）はいずれも達成できており、基本方針である「収益力の強化」は着実に実現されております。

(2) 平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」においても、引き続き地域に根差したサービスを実践し、高い付加価値を生み出していくことによって、地域と一体となった成長、発展を実現してまいります。

Q3 株主還元・配当の考え方について教えてください。

A

(1) 当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを株主の皆さまへの利益還元の基本方針としております。

(2) 利益還元につきましては、当期の利益水準や自己資本の充実度等を勘案しながら水準を決定し、安定的な配当を主体に実施してまいります。なお、平成28年３月期の配当につきましては、一株当たり年間配当金７円とさせていただく予定です。

(3) 今後につきましても、蓄積した内部留保をお客さまの利便性やサービスの向上、当行の収益向上及び経営の効率化等に活用し、経営基盤の一層の強化を図ると共に、安定的かつ継続的な株主の皆さまへの利益還元に努めてまいります。

Q4 地域金融機関を取り巻く環境が厳しさを増していますが、大分銀行の経営戦略を教えてください。

A

(1) 大分銀行の主要な経営基盤である大分県内をはじめとした各地域においては、人口の減少や法人数の伸び悩みなど様々な社会的課題が顕在化しております。

(2) 大分銀行では平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」の基本方針を「CSV（Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造）の実現」とし、地域が抱える社会的な課題の解決に積極的かつ主体的な取組みを行っております。「CSVの実現」に向けては、地域やお客さまにとって真に役立つ活動を地道にかつ継続的に行い、お客さまのチャレンジをとことんサポートしてまいります。また、地域が持つポテンシャルを活かし、地域産業の育成、活性化に取り組むことによって、地域全体、お客さま、そして当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化してまいります。

Q5 マイナス金利の影響について教えてください。

A

(1) マイナス金利政策の導入により、大部分の市場金利がマイナスとなり、市場金利に連動する貸出金および円貨有価証券の金利が低下しており、利息収入の減少が予想されます。

(2) これらは現状想定される範囲内で中期経営計画2016の計数計画にも盛込んでおります。今後、マイナス金利政策のマイナス幅が拡大した場合は影響額等が変わります。

MEMO



表紙の写真　真玉海岸の夕陽（大分県豊後高田市）

大分県で唯一、水平線に沈む美しい夕陽を眺めることができる海岸。
“日本の夕陽百選”に選ばれています。潮が引くと縞模様が浮かび上がり、幻想的な風景が一面に広がります。
海水浴やマテ貝など潮干狩りも楽しむことができます。



株主総会会場ご案内図



会場までのアクセス

JRを ご利用の場合	JR「**大分駅**」下車　府内中央（北口）より徒歩**10**分
バスを ご利用の場合	大分バス「**竹町**（**大分銀行前**）」下車、徒歩**1**分
大分空港から お越しの場合	大分空港エアライナーバスでJR「**大分駅前**」まで**60**分 JR「**大分駅前**」から徒歩**10**分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。